

# パブリックコメント(市民意見公募手続)

※当概要は、パブリックコメントの意見募集対象外です。

## 上越市子ども読書活動推進計画(第4次)(案) 概要

教育委員会 社会教育課 高田図書館



(作成:総務部広報対話課)

## 1 意見募集期間

令和5年12月27日(水)～令和6年1月29日(月)

## 2 意見を提出できる人

- ・市の区域内に居住する個人
- ・市の区域内に事務所又は事業所を有する個人及び法人、その他の団体
- ・市の区域内に存する事務所又は事業所に勤務する個人
- ・市の区域内に存する学校に在学する個人
- ・パブリックコメントの対象となる計画、条例等に関し利害関係を有するもの

## 3 提出方法

意見を募集している担当課の窓口へ提出、郵送、ファクシミリまたは電子メール、また、各総合事務所の窓口でもお預かりします。

## ○上越市子ども読書活動推進計画

国は「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、本年3月に第5次となる「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定  
市町村の策定は努力義務となっているが、上越市はその必要性に鑑み、平成16年12月に第1次計画を策定し、それ以降、順次策定を継続

## ○上越市子ども読書活動推進計画(第4次)の策定の趣旨

現行の第3次計画は今年度が計画期間の最終年度にあたることから、令和6年度を初年度とする第4次計画の策定を行うもの。

第4次計画(案)は、基本的には第3次計画の内容を継承しているが、社会情勢の変化等を反映したほか、より伝わりやすいよう、第3次計画から構成を一部変更している。

## ○子どもを取り巻く環境の変化

人口減少・少子化・デジタル社会（SNS、生成AI、タブレット型情報端末導入等）の進行など、近年、子どもを取り巻く環境は日々変化を続けている。

## ○課題

全国的な傾向でもある、学年が上がるにつれての読書量の低下があり、特に中高生に対する取組の強化が必要である。

## 第3次計画の評価・検証

第3次の計画期間（令和元年度～令和5年度）はほぼコロナ禍と重なり、思うような取組ができず効果の検証が難しいため、第3次計画の取組については概ね第4次計画へ引き継ぐ形で実施していくこととし、新たな成果指標によりその効果を測っていく。

## ○計画の位置づけ

「上越市第7次総合計画」、「上越市教育大綱」、「上越市第3次総合教育プラン」と整合を図り、また、国や県の計画を参考として策定

## ○計画の対象

0歳から18歳の子ども

## ○計画の期間

令和6年度から令和12年度の7年間

## ○計画のテーマ

「読書を通して 世界が広がる ～わくわくとのであい～」

## 目指す姿

「図書館を始め家庭、学校、地域など様々な場で子どもが読書に親しんでいます」

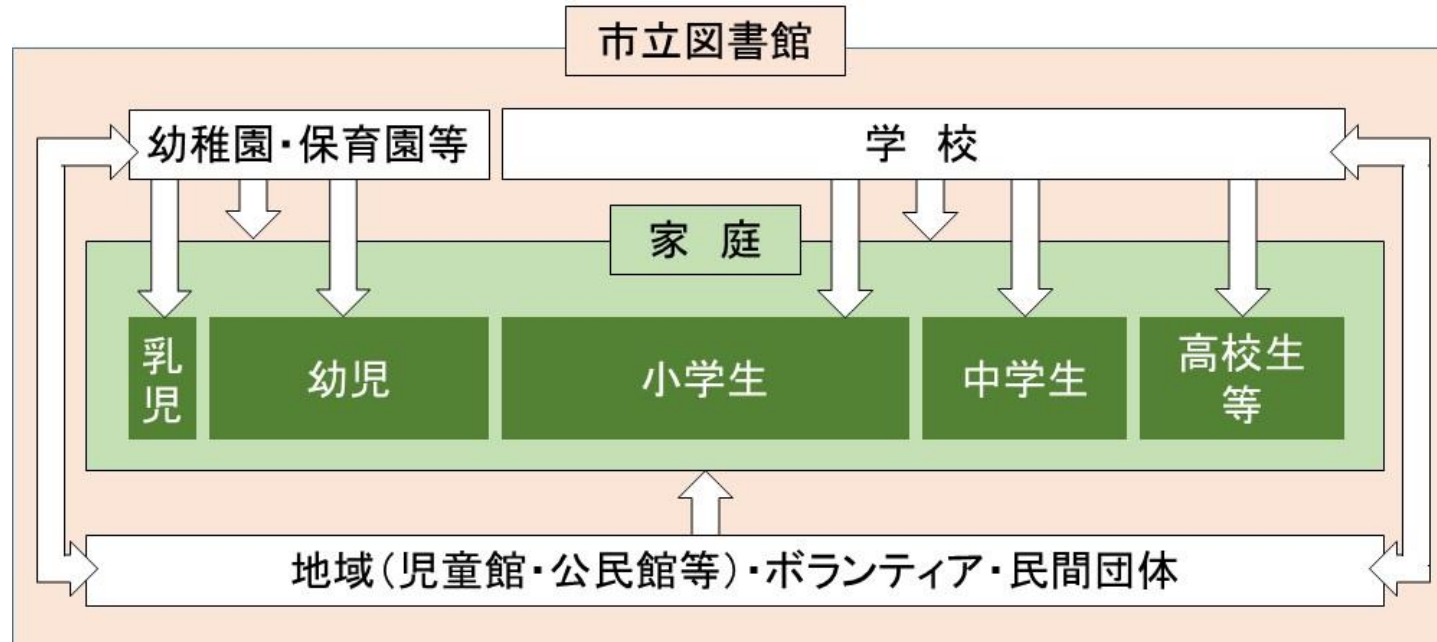
# 子どもの読書活動を推進するための方策

子どもの読書活動を推進するにあたっては、家庭・学校・地域等が連携しながら、子どもの成長に合わせた取組を進めていく。

また、市立図書館が全体の取組状況や成果などの把握に努め、連携先と情報を共有しながら、子どもの読書活動を推進していく。

## ＜上越市における子どもの読書活動推進体制イメージ図＞

市立図書館は家庭・学校・地域等全てと関わりを持ち、連携を図る必要があることから、全体を包括するイメージ図とした。



- 1 家庭における子どもの読書活動の推進
- 2 学校等における子どもの読書活動の推進  
(幼稚園・保育園・認定こども園／小学校・中学校等)
- 3 地域における子どもの読書活動の推進  
(市立図書館・小川未明文学館／児童館／公民館)
- 4 民間団体の活動に対する支援
- 5 普及啓発活動

## 目指す姿

図書館を始め家庭、学校、地域など様々な場で子どもが読書に親しんでいる状態

(1) 学校以外で日頃から読書（マンガ・雑誌以外）をしている小・中学生の割合  
※「ライフスタイル調査」より

現状値 (R3)	中間目標値 (R9)	目標値 (R12)
65.5%	現状値以上	R9調査値以上

(2) 市立図書館における人口に対する18歳以下の利用登録の割合

現状値 (R4)	中間目標値 (R8)	目標値 (R12)
18.3%	18.7%	19.1%



## 問い合わせ先

上越市 教育委員会 社会教育課 高田図書館

電話 025-523-2603(直通)

メール [t-toshokan@city.joetsu.lg.jp](mailto:t-toshokan@city.joetsu.lg.jp)

